

# 平成28年度 第1回文京区バリアフリー基本構想推進協議会

## 議事要旨

日 時：平成28年5月19日（木） 午前10時00分～12時00分

場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室

出席者：委員29名（うち代理3名）、幹事9名、傍聴4名、事務局4名

### ○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

No.	区 分	所 属	氏 名	出欠	
1	学識経験者	岩手県立大学 特任研究員	元田 良孝	出席	
2		東京大学 大学院工学系研究科建築学専攻 教授	西出 和彦	出席	
3	区民	障害者団体	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子	欠席
4			文京区肢体障害者福祉協会	中村 雄介	出席
5			文京区内部疾患友の会	田中 誠一郎	出席
6			文京区聴覚障害者協会	新井 賢二	出席
7			文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子	出席
8			文京区家族会	前山 栄江	出席
9			文京区知的障害者（児）の明日を創る会	佐藤 澄子	出席
10			高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	三宅 絢子
11	商店街	文京区商店街連合会	野上 信吉	出席	
12	町会	文京区町会連合会	諸留 和夫	出席	
13	地域員	文京区民生委員児童委員協議会	水野 妙子	出席	
14	公募		猿渡 達明	出席	
15	公募		土岐 悦康	出席	
16	公募		西村 久子	出席	
17	公募		井本 佐保里	出席	
18	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課長	笠間 雅弘	出席
19		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	谷崎 馨一	欠席
20	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長	三條 憲一	出席
21		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	橋本 春彦	出席
22		区道	文京区 土木部 道路課長	佐久間 康一	出席
23		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長	田中 功	出席
24		区立公園	文京区 土木部 みどり公園課長	橋本 万多良	出席
25	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	高橋 勝久	出席
26			本富士警察署 交通課長	馬渡 幸一	出席
27			駒込警察署 交通課長	岡本 明治	出席
28	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	木津 和久	代理
29			東京都 交通局 総務部 総合技術調整担当課長	生越 啓史	代理
30		都営バス	東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長	島崎 健一	出席
31		区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 部長代理	西窪 裕光	欠席
32	関係事業者	高齢者あんしん相談センター富坂 事業所長	望月 修	代理	

### ○文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿

No.	所 属	氏 名	出欠
1	文京区企画政策部長	吉岡 利行	出席
2	文京区福祉部長	須藤 直子	欠席
3	文京区都市計画部長	中島 均	出席
4	文京区土木部長	中村 賢司	出席
5	文京区企画政策部企画課長 事務取扱 企画政策部参事	加藤 裕一	出席
6	文京区アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長	横山 尚人	出席
7	文京区福祉部福祉政策課長	木幡 光伸	出席
8	文京区福祉部障害福祉課長	中島 一浩	出席
9	文京区都市計画部都市計画課長	鶴沼 秀之	出席
10	文京区土木部管理課長 事務取扱 土木部参事	小野 光幸	出席

**会議次第：**

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 委員紹介
- 4 会長の選出及び副会長の指名
- 5 会長・副会長あいさつ
- 6 議題
  - (1) 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画の策定方針について
  - (2) その他
- 7 閉会

**配付資料：**

- ・ 次第
- ・ 協議会設置要綱
- ・ 協議会委員名簿
- ・ 資料1 文京区バリアフリー基本構想の概要
- ・ 資料2 地区別計画の進め方
- ・ 参考資料1 文京区バリアフリー基本構想（概要版）
- ・ 参考資料2 文京区バリアフリー基本構想（本編）

## 議事要旨：

### 1 開会

- ・都市計画課長により開会。
- ・配付資料の確認。

### 2 委員委嘱

- ・席上に委嘱状を配付。

### 3 委員紹介

- ・事務局より委員紹介並びに委員及び幹事の出席状況等の報告を行った。

### 4 会長の選出及び副会長の指名

- ・橋本（春）委員、諸留委員より元田委員との推薦があり、異議なく会長として選出された。
- ・元田会長により、西出委員が副会長として指名された。

### 5 会長・副会長あいさつ

**元田会長：**僭越ながら会長を務めさせていただきます。昨年度はバリアフリー基本構想の策定に際し、多くのメンバーにご協力いただき感謝申し上げます。今回は昨年度に続く推進協議会として、どのように整備を進めていけばいいか、引き続き議論していければと思います。バリアフリーという考え方は定着してきましたが、歴史は長いものではありません。私は以前は道路管理者の立場でしたが、バリアフリーの考え方が出てきたのは20年前くらいで、それまでは施設管理者側で配慮してきたことはあまりなかったように感じています。欧米が先進と言われますが、施設的には日本が劣っていることはないと思います。一方、意識や心の持ち方はだいぶ違っている印象があります。心のバリアフリーや、ソフト面のバリアフリー化も一緒に進めていきたいと感じています。どうぞよろしく願いいたします。

**西出副会長：**専門は建築計画という分野になります。ユーザーのニーズに応えた建築を考える中で、バリアフリーは大きなテーマになっていると思っています。私は東京大学でもバリアフリー支援室の委員になっており、今般新しい法律ができたこともあり、キャンパスのバリアフリー化を目指して頑張っているところです。先日、5月祭という学園祭がありました。最近は昔と違って子どもたちのお祭りという雰囲気ですが、人ごみの中をかき分けていく車いすにも何をするでもなく、また視覚障害者誘導用ブロックの上に平気で看板を置いており、これを変えていくのは大変だと感じました。先日駒場キャンパスで、1年生を対象に車いすによりバリアを体験する授業を行いました。立場が違うと見え方、感じ方が変わるということに少し気付いてくれたようで、少しはいいことができたように感じました。ひとりひとりの意識を変えていくことが大事だと感じています。昨年度バリアフリー基本構想を策定しましたが、文京区の取り組みが目に見える成果となって初めて効果が出たということになるので、引き続きよろしく願いします。

### 6 議題

#### (1) 文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画の策定方針について

- ・事務局より資料1・資料2を説明

**諸留委員：**資料1の5ページですが、10年スパンの計画というのは少し長いのではないのでしょうか。平成32年度に中間評価を行う計画となっていますが、それまでも小さなPDCAサイクルを回していき、できることは解決していったほうがいいと思います。また、役所だと頻繁に人事異動などもありますので、引き継ぎをきちんとしてほしいです。記録もしっかり取ることで、解決できない問題を蒸し返して時間の無駄になることのないようにしてほしいと思います。

**事務局：**平成32年度の中間評価は、基本構想そのものの理念や社会情勢の変化も見据えたチェックを想定しています。短期的なPDCAも行いながら実効性を高めるという視点は地区別構想にも盛り込んでいきたいと考えています。また、人事異動に際する丁寧な引継ぎについては、心掛けていくと同時に皆様からのチェックもお願いしたいです。

**元田会長：**記録を的確に残していけるようお願いいたします。

**三宅委員：**私は理想的なことを実現していくには10年のスパンは必要だと思います。50年前に越してきたときは竹早町に区役所がありました。それも今では区役所も移設し、文京区の職員の方もすごく優しくていいところだと思います。他の地域の方からもいいところに住んでいると羨ましがられます。そういった理想的なものを形にしていくには、長い時間をかけて堅実に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。区の方は異動があっても続けていっていただけると信じていますが、住民側の心の移り変わりの方が心配ですので、訴えかけられるような計画としてほしいです。

**土岐委員：**資料1の1ページについて、法に基づいているということに限定されていることもあってか、小さな公園について触れていません。礪川公園なども一定の整備はされていますが、他にもたくさんある小さな公園の扱いが気になります。これまでの議論でどういう意見が出ているかわかりませんが、対応していく必要があるのではないのでしょうか。また、神社仏閣の空間がどう扱われているのかが読み取れないので、議論が必要なのか分かりません。心のバリアフリーは社会全体が対象となるので、計画にどう取り込むのかが気になるところです。

また、計画の具体化をする中で、公衆トイレの扱いについても細かく議論できるといいと思います。生活道路という言葉が出てきますが、私道でも一般住民が通り抜けている道がありますが、そういった道の整備は誰がするのでしょうか。個人が所有しているところの管理責任について、計画の中でどう組み込んでいくのかという視点は、細かい計画を作る中で必要となってくるのではないのでしょうか。

心のバリアフリーの視点では、実際に計画を実現していく中では、自治会、商店街の協力が必要になってくるのではないのでしょうか。

学校施設は計画に出てきませんが、触れていく必要があるのではないのでしょうか。

**事務局：**大括りの部分を説明させていただきますと、基本構想（概要版）の5ページで重点整備地区図を示しています。昨年度議論をする中で、近隣公園や寺社仏閣、公衆トイレ、私道等は対象としてきませんでした。道路・公園等はそれぞれの計画を持っていて、これまでもこれからも必要な整備をしていくという前提に立っています。バリアフリー法の趣旨に鑑み、共通の視点でチェックする場として基本構想を検討していく予定です。学校については、最近ではコミュニティのスペースとして地域の方も使っています。これをすべて対象施設とし、すべての経路を対象とすることが出来ないわけではないですが、学校と通学路を含めた個別の取組は学校側が先行している部分もあり、今回は対象としていません。寺社仏閣はそれぞれの宗教法人の取組による部分もありますので、対象から外しています。

心のバリアフリーについて、それぞれの事業計画の中でもソフト的な取り組みについて位置づける

ことをお願いしていきます。商店街にも働きかけをしていきますが、区から一方的に指導するというようなことは今のところ考えていません。

**元田会長**：これに関しては情報収集をお願いしたいと思います。

**諸留委員**：どうしても行政に頼る場面が多くなりがちですが、自助努力も必要だと思います。身近な公園などは近隣住民が自分たちで使いやすく管理していくことも必要です。私道も自分の財産であり、使っているのは限られた人ですから、公園と同様に管理をお願いしたいと思います。

心のバリアフリーについて教育ももちろん必要ですが、行政が無理やりやらせるようなものではなく、自主的に取り組んでいくものだと思います。

**中村委員**：確かに行政に期待することには限界があると思います。障害者差別解消法が施行されたことは私たちには大きなことです。障害者とひとくくりにしてしまいがちですが、障害者も非常に多様です。法律を作ったからいいのだということではなく、できることには限界はありますが、限界があるから何もしなくていいわけではありません。このバリアフリー協議会は、障害者を中心に考えていく会議ですから言いたいのですが、文京区を故郷として大切にしたい人の集まりでなくてはいけないと思います。昔と比べるとハード面は随分改善されましたが、ソフト面では課題の多い状況となっています。これを改善するために、行政に何をしてもらえるのでしょうか。行政によって人の心が動かせるかは分かりませんが、その働きによって影響を受ける部分も多々あります。障害者も人間であるということを理解してもらうためにも、相互理解を促進していく必要があります。それを実現するためにも、私たち障害者の率直な声を聴いていただくような場を設けていただくことが第一だと思います。異様な人間ではなく、同じように喜怒哀楽があるということを知っていただくことで、差別偏見が減っていくと思います。そういう企画をしていただくことを期待しています。

**猿渡委員**：昨年度は傍聴で協議会を見させていただきまして、計画の内容についてはいいと思います。私は他の自治体でもバリアフリーチェックなどを行っています。私が元々いた市では、基本構想を策定するにあたり、地区社協を中心に40人程度のいろいろな人が入ったワークショップを行っていました。また、国交省のバリアフリー教室の講師もしています。障害者月間での活動なども増えてきています。文京区は外出しづらいところがあると思いますが、私たち障害のある人が外に出ていくことも大事ですので、ワークショップや懇談会の回数をもっと増やしてほしいです。文京区に移って5年程度ですが、文京区は非常に坂道が多いところですので、避難しにくい道路について勾配がどれくらいあるのか、車いすやシルバーカー、ベビーカーがどのように動けるのかなどを知ることで、避難経路についても考えられるといいと思います。

**事務局**：今年は地区別のワークショップを開催します。これを増やすというわけではなく、その他の活動が考えられるのであれば、ワークショップの機会などに周知していきたいと思います。坂道については、ベンチの設置や勾配の周知などが考えられるということを昨年度議論いただきました。地区別計画の中で事業計画として示せば一番いいと思いますが、すべてのことを現時点で確実にということは難しいので、課題はきちんと整理して、しかるべき時に取り組んでいきたいと考えます。

**水野委員**：資料2の3ページですが、計画期間として短期・中期・長期とありますが、これはこの年度までには実行できているという目標の数字という風に考えればよいのでしょうか。

**事務局**：特定事業計画を区に提出すると事業者には実施義務が発生します。必ずこの時までには実施するように縛るのではなく、10年のスパンの中で、やっていただきたいというのが前提です。ただ、対応する内容についてできるだけ見える化するために期間を示していきたいと考えています。長期的に計画・設計・工事を経て実施するものは10年の中で確実に取り組んでいただき、心がけ次第ですぐに取

り組める事業については短期計画として書いていただけるようにしています。また、できるかできないかをこれからじっくり検討いただき、追って計画に盛り込んでもらうこともできるようにしたいと考えています。

**佐藤委員：**幹事の中に防災課が入っていませんが、防災課との連携はどうなっているのでしょうか。熊本地震などもありましたので、きちんと会議に入っただき連携していただきたいと思います。

**事務局：**防災課にも内容の周知はしていますが、防災課が所管している地域防災計画の中でも障害者や妊産婦の視点なども加えて修正を進めているところです。この協議会での議論は責任を持って伝えていきますが、地域防災計画の中身を示して議論していただくことは想定していません。防災の視点からも心のバリアフリーの視点が必要ということも承知しています。将来的な体制については検討させていただきます。

**住友委員：**資料2の3ページの、特定事業計画の例に、心のバリアフリーの事業案が出ていますが、これだけが心のバリアフリーというのでは理解しがたいと感じます。

**事務局：**これが事業そのものというわけではないですが、先行する自治体のものを参考に例示したものです。具体的な中身はそれぞれあるのですが、こういった取り組みについても事業計画に盛り込むことを区として認めていくということを示しています。

**三宅委員：**心のバリアフリーは大好きな言葉です。心のバリアフリーについては昨年度基本構想で策定された内容に従って、引き続き議論していきたいと思います。ハード面は我々ではどうすることもできませんが、心のバリアフリーは社会全体で取り組んで誰でもできることです。我々、文京区高齢者クラブ連合会は跡見学園女子大学と連携して着付け教室やまち歩きに取り組んでいますが、継続的な取組をしていくには若い方のご協力が不可欠です。今日も田中委員がエレベーターに乗る際、他の人は気付かなかったが一声掛けると避けてくれました。誰でもさりげなくやれることがたくさんあるので、周辺の大学の力を借りるのもいいと思います。

**元田委員：**若い人の力を借りるのも大事ですね。

**事務局：**今度、事業者説明会を予定しておりますが、周辺の大学も説明会の対象となりますので、事業計画を出していただく際にはソフト事業についても頼んでいきたいと思います。ソフト面の方が早く取り組みますので、ぜひご参加くださいと言うことで案内しようと考えています。

**元田委員：**B-ぐるの商業も跡見学園女子大学が作ってくれていろいろと協力いただいています。

**野上委員：**私は商店街の代表として来ています。商店街では防犯カメラをつけようという話が出ており区に相談したところ、町会でないと申請できないと言われたので、町会と共に10何か所設置することになりました。こういった取組により安全安心のまちづくりに寄与しているつもりです。この協議会でも、連携して心を通じ合ってお話ししていければいいと思います。

**土岐委員：**防災の所管が幹事に入っていないという話がありましたが、心のバリアフリーを大きな柱としていくなかで、教育の所管の幹事は不要でしょうか。

**事務局：**今年度は生活関連施設に、原則、大学以外の教育施設が入っていないということで、協議会メンバーには含めていませんが、庁内会議である推進委員会では教育系の所管を入れて協議連携しています。

**土岐委員：**この計画で謳っている心のバリアフリーは大項目ですので、これとの関連を考えていく必要があります。その全体のプログラムが見えないので、ハードとソフトで車の両輪として体制を組んで取り組まなければいけないのではないのでしょうか。

**中島（一）幹事：**心のバリアフリーについては、区全体で取り組まなければいけないものと考えています。教育部門に限らず、さまざまところに足を運び、障害者差別解消法の周知協力依頼などもしているところです。

**事務局：**この協議会よりも福祉部門がより長い年月をかけて区民や社会福祉協議会とで積み上げてきたものですので、こちらが主体となって取り組むのはおこがましいという気持ちもあります。法律でハード面とソフト面を併せたことで、ハードを主とする道路・交通部分に心のバリアフリーの概念が入ったことは画期的と思っています。今までの取組を共有させていただき、施設整備の際も勉強させてもらいながら反映していければと思います。区でも福祉部が取り組んでいるので連携しながら、進めていきたいと考えています。

**三宅委員：**交通安全教室で警察にお願いしているのは、横断歩道を渡りきれない高齢者が、目の前の車にアイコンタクトを取ることで、安心して渡れるということを教えていただきたいということです。人命尊重が一般的な考え方ですが、高齢者は加害者にも被害者にもなり得る立場ですので、そういったことも取り組んでいただきたいと思います。

**中村委員：**実際はソフトとハードを別々に考えることではありません。心から行動が現れてくるものです。障害者もひとりの人格を持って生きていることを健常者に認めてもらい、人と人との関わりから心のバリアフリーが生まれています。障害者は確かに支えられて生きていますが、感謝して喜ぶ思いがないとうまくいかないのが、大切なことだと思います。

**猿渡委員：**学校でいろいろな教育活動をしています。区民が障害を持っている人と触れ合う時間が少ないと感じます。福祉祭りもなかなか人が集まりません。世代間交流も含め、より多くの方が楽しみながらバリアフリーを考えていける場が増えるといいと思います。バリアフリー教室や総合学習では、バリアフリーマップなどで具体的にどんなことに取り組んでいるのかを示していただければ、分かりやすくなるのではないのでしょうか。情報バリアフリーの観点からは、地域活動センターなどに置いていただいてより多くの人目に届くようにしてほしいです。区民説明会も人が少なかったのも、より多くの方が出てくださるよう情報提供の機会を作っていただけるとありがたいです。

**田中委員：**滋賀の方から、文京区は素晴らしいまちですねと言われました。障害者差別解消法について、自治体が対応要領を作成しているのは21%であり、窓口を設けているのは全体の6%のようです。文京区は障害者の意見を取り入れて実施していることに驚きました。活発な議論を頂いたのだらうと敬意を表します。LINEで東京新聞が取り上げている記事が無料で見られますので、そういった情報を収集しています。今後、積極的に発言していきたいです。

**水野委員：**いろいろな団体の意見を取り上げながら、心のバリアフリーを考えつつ、ハードのものを作ろうというのがこの会の位置づけということでよろしいでしょうか。

**事務局：**ハードとソフトは切り離せるものでないという意見もありましたが、事業主体としてやらなければいけないことは認識していても、やれない事情があります。そこを埋めるものとしてソフトや心がけで対応してほしいと考えています。どういう歩み寄りが必要かということについては、地域ごとに違うので丁寧に汲み上げて事業者に伝え、そういった視点を入れていただきたくためにも説明会などを実施していきます。

## （2）その他

**西村委員：**初めて参加しましたが、みなさま文京区のために愛情を注いでおり、住み心地がいいと思っていることに感動しました。今後発言の機会があれば意見を述べたいと思います。

## 7 閉会

**事務局**：次回の協議会は11月上旬を予定しています。また、区民委員の皆さまにおかれましては、7月1日（金）、4日（月）に実施予定のまち歩きワークショップについて、ご所属の団体の方の参加をご推薦いただくなど、改めてご協力をお願いさせていただきたいと存じますので、その際はよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

以上